

特別寄稿

豪州の「生産的経済安全保障」と日本の役割：供給網の防御から構築へ²

同志社大学法学部 教授

寺田 貴

はじめに

近年、経済安全保障は、危機時の防御や供給途絶への備えを超え、産業能力と供給網を能動的に形成する政策へと広がっている。これまで重視されてきたのは、外部からの威圧や供給途絶に対する脆弱性を減らすことであった。しかし、2020年代に入り、経済手段を政治・戦略目的に用いる地経学的競争が激化し、重要鉱物やエネルギーをめぐる供給網の再編と同志国間の産業協力が進んだ。経済安全保障は、既存の資産や技術を「守る」だけでなく、新たな産業能力と供給網を「つくる」ことで、国家の強靱性と影響力を高める政策となりつつある。

本論が「生産的経済安全保障」と呼ぶアプローチは、政府が産業能力を高め、戦略的投資を呼び込み、同志国の産業ネットワークに自国を結び付けることで、強靱性と戦略的影響力を生み出そうとする政策である。ボールドウィン³は、地経学の主要な政策手段であるエコノミック・ステイトクラフトについて、制裁や圧力によって相手に不利益を与える手段と、援助や経済的便益の供与によって相手の行動を促す手段を区別した³。本論でいう「生産的経済安全保障」は、この後者、つまり協力や投資を通じて戦略的価値を生み出す側面を、供給網、産業能力、公的金融という近年の具体的な政策領域から捉え直すものである。

豪州は、この「生産的経済安全保障」への転換を早くに体系的に進めた国の一つである。2020年以降、中国による一連の輸入制限を受けた豪州は、従来の防御的措置に加えて、重要鉱物、エネルギー、バッテリーなどの分野で国内生産能力を強化し、日本や米国との協力を通じて代替的な供給網を構築する戦略へと踏み出した。これは、単なる危機対応ではなく、国家が戦略的な産業能力の増進を支援し、自国資源を日本や米国の産業需要と結び付けることで、長期的な強靱性を確保しようとする取り組みである。

本論は、この「生産的経済安全保障」という概念を、豪州の経験を手がかりに体系化することを目的とする。まず、防御的経済安全保障の具体例として、ダーウィン港の対中企業への長期リース問題、ファーウェイとZTEの5G網からの排除、中国による輸入制限への対応を検討し、豪州がどのような脆弱性に直面したのかを明らかにする。そのうえで、日本および米国との協力を通じて、重要鉱物、エネルギー、先端製造業の分野で生産的経済安全保障がどのように形成されてきたのか、その要因と過程を分析する。

豪州の防御的経済安全保障

豪州が経済安全保障を本格的に制度化した契機は、重要インフラ、通信網、輸出市場が外部の影響を受けやすい構造にあると認識したことだった。中国との経済関係は豪州に大きな利益をもたらした一方、特定の企業や市場への集中が、安全保障上の脆弱性になり得ることも明らかにした。豪州はこうした経験を

² 本稿執筆に際しては、プロジェクト関連の情報を含めて、事実関係は公表された情報に基づいている。

³ Baldwin, David A. *Economic Statecraft*, Princeton: Princeton University Press, 1985.

受け、外国投資審査、通信網の安全確保、重要インフラ規制を段階的に強化するとともに、輸出市場の多角化を進めた。

第一の事例は、2015年に北部準州政府がダーウィン港を中国企業ランドブリッジに99年間リースした案件である。取引額は約5億豪ドル（約560億円）に上り、準州政府の財政改善に寄与すると考えられたものの、ダーウィンは豪州北部の軍事活動と米海兵隊のローテーション展開の拠点であり、同港も豪州軍や米軍の艦船が利用する戦略的重要性の高いインフラであった。このため、その運営が中国企業に委ねられることについて、豪州国内のみならず米国からも懸念が示された⁴。さらに、当時の制度上、この取引は「外国投資審査委員会」（Foreign Investment Review Board: FIRB）の正式審査の対象外だった。この案件は、州・準州政府が保有する重要インフラを外国企業に委ねる場合にも、国家安全保障上の観点から審査する必要があるという制度上の課題を浮き彫りにした⁵。

第二の事例は、通信ネットワークの安全保障である。豪州の通信網は長年、ファーウェイ製機器に大きく依存してきた。2010年代半ばには、ファーウェイ製機器は、豪州の4G通信網ですでに広く使用されており、地方部を含む一部の通信事業者にとって主要な機器となっていた。こうした状況の中、ターンブル政権は2018年に5G安全保障指針を公表し、外国政府の影響下にある企業は豪州法と相反する指示を受ける可能性があるため、通信事業者がネットワークを不正アクセスや干渉から十分に保護できないと判断した。この方針により、ファーウェイとZTEは豪州の5G網から事実上排除された。ここで重視されたのは、機器の技術的安全性ではなく、供給企業の所有構造・統治体制・外国政府からの影響可能性であった。この基準はその後にも維持され、外国政府の影響を受け得る供給者を通信網から排除する豪州の安全保障原則となった。

第三の事例は、輸出市場の高度集中が外国政府による経済的威圧を可能にするという問題である。2020年4月、モリソン政権が新型コロナウイルスの発生と感染拡大への対応について独立した国際的検証を提唱すると、豪中関係は急速に悪化した。その後、中国は豪州産ワイン、大麦、牛肉、石炭などに広範な貿易制限を課した。豪州は「市場依存が政治的圧力へ転化する」構造を直視せざるを得なくなった。ワインは輸出の3分の1以上が中国向けであり、南オーストラリア州の生産者は在庫の急増と価格下落に直面した。大麦は中国向け比率が約5割に達し、西オーストラリア州の農家は代替市場の確保に一年以上を要した。石炭では、豪州産石炭を積んだ船舶が中国の港湾で長期間荷揚げできない事態が生じ、輸出企業は販売先や輸送契約の見直しを迫られた。これらは、非対称的依存構造が政治的威圧を可能にするというハーシュマンの古典的指摘⁶が、豪州の対中関係で具体的に表れた事例である。

これらダーウィン港、5G通信網、中国による貿易制限の事例は、それぞれ重要インフラの所有、通信網の運用、輸出市場の集中に伴う脆弱性を露呈させた。豪州はこれを受け、外国投資審査、通信網防護、重要インフラ規制を強化した。しかし、規制によって危険な取引やアクセスを管理しても、特定市場や特定工程への集中そのものは解消されない。そこで豪州は、重要鉱物、エネルギー、バッテリー材料、先端

⁴ 大矢伸「日豪米の協力強化が一段と求められている事情」『地経学ブリーフィング』2021年02月8日

<https://apinitiative.org/2021/02/08/16067/>

⁵ 結果としてダーウィン港問題は、豪州が重要インフラの外国企業依存を安全保障上の脆弱性として認識する契機となり、2022年の再評価では契約維持が決定されたものの、2025年総選挙では与野党ともに「契約破棄」を公約に掲げるまで政治問題化が進んだ（『読売新聞』2025年4月30日）。

⁶ Hirschman, Albert O. *National Power and the Structure of Foreign Trade*. University of California Press, 1945.

製造業において、国内能力の形成とパートナー国との供給網構築を進めるようになった。規制による脆弱性の管理から、代替供給網と産業能力の形成への展開により、本稿でいう「生産的経済安全保障」への転換を図ることになる。

生産的経済安全保障への移行

2020 年以降の中国による貿易制限は、輸出市場の集中に伴う政治的リスクを顕在化させ、豪州に市場と供給網の多角化を促した。豪州ではそれ以前から、重要鉱物やエネルギーをめぐる日本や米国との協力が進められていたが、貿易制限を契機として、こうした協力は経済安全保障政策の一環として、より明確に位置付けられるようになった。豪州政府は、LNG、リチウム、レアアースなどの資源を友好国の産業需要と結び付けるとともに、国内の採掘・加工能力を拡充し、特定市場や特定工程への集中を緩和する政策を進めた。

この転換において、日本と米国は、重なり合いながらも重点の異なる役割を果たしてきた。日本は、豪州の資源・エネルギー供給を自国の長期的な産業需要と結び付け、企業投資、技術協力、引取契約を通じて、豪州で採掘・加工された資源が日本企業へ継続的に供給される仕組みを構築してきた。こうした協力は、後述の双日とライナスの長期的事業に代表されるが、2022 年 10 月にパースで合意された「日豪重要鉱物パートナーシップ」により、日本の資本・技術と豪州の資源を結び付ける政府間の枠組みとしても明確に位置付けられた⁷。米国もバイデン政権期に、クリーンエネルギー、防衛産業、先端技術に必要な重要鉱物の確保を政策課題に掲げ、2023 年の「豪米気候・重要鉱物・クリーンエネルギー転換コンパクト」などを通じて、豪州の採掘・加工能力との連携を強化した。日米の協力手段には重なる部分が多いが、日本の関与は長期的な産業需要と民間事業の蓄積を基礎としてきたのに対し、米国の関与ではクリーンエネルギー転換と同盟の防衛・産業基盤を強化するという政策目的をより前面に打ち出していた。

こうした日米との協力と並行して、豪州は、公的金融を活用して民間投資を促し、国内の産業能力を育成する制度を整えた。2021 年 9 月には、豪州輸出金融公社（Export Finance Australia）が運営する 20 億豪ドル規模の重要鉱物ファシリティが設置された。2023 年 9 月には、重要鉱物、再生可能エネルギー技術、先端製造業などの分野へ投融資を行う 150 億豪ドル規模の国家復興基金公社が業務を開始した⁸。さらに、後述のように、アルバニー政権は 2024 年 4 月に「フューチャー・メイド・イン・オーストラリア（Future Made in Australia）」構想を発表し、翌月の予算で重要鉱物の国内加工を対象とする生産税額控除などを打ち出した。これにより、豪州の産業政策は、原材料の輸出にとどまらず、国内での分離・精製と製造を促す方向へ拡大した。こうした官民連携に先行し、豪州の資源を日本の資本と産業需要に結び付けてきた代表的な事例が、双日・JOGMEC とライナスによるレアアース供給網の構築である。

日本の関与；双日とライナス

日本は、自国の産業需要と豪州の資源生産を長年にわたり結び付けてきた。資源・エネルギー取引と長期投資を基礎として、日本は豪州の生産的経済安全保障を支える主要なパートナーとなっている。この関係を具体的に示すのが、中国国外で唯一、軽・重希土類の分離酸化物を商業生産している豪州のライナ

⁷ 寺田貴「『台湾』と『資源』で読み解く岸田・アルバニー政権時代の日豪関係」『実業之日本フォーラム』2022 年 12 月 30 日、
<https://forum.j-n.co.jp/narrative/5375/>

⁸ Export Finance Australia. *Critical Minerals Facility*. Canberra, 2021.

ス・レアアースをめぐる協力である。2010 年、中国はレアアースの輸出枠を大幅に削減し、尖閣諸島沖での漁船衝突事件後には、日本向け輸出の通関が一時停滞した。これに伴う供給不安と価格高騰は、レアアースを中国に大きく依存していた日本の製造業に供給源の多角化を迫った⁹。

2011 年 3 月、双日と石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC、現在の「エネルギー・金属鉱物資源機構」）は、共同で設立した「日豪レアアース株式会社」（Japan Australia Rare Earth、JARE）を通じ、ライナスに総額 2 億 5000 万米ドルの出融資を行った。双日は同時に、ライナスが生産するレアアース製品の日本市場における独占販売権と、年間最大 9000 トンの優先供給枠を確保した。これにより、西豪州の「マウント・ウェルド鉱山」、マレーシアの分離・精製施設、日本のメーカーを結ぶ供給体制が整えられた¹⁰。

この供給体制は、2020 年代に入ると軽希土類から重希土類へ、さらに中・重希土類へと対象を広げた。双日と JOGMEC は 2023 年 3 月、JARE を通じてライナスへの総額 2 億豪ドル相当の追加出資を決定し、マウント・ウェルド鉱山由来のジスプロシウムとテルビウムについて、ライナスの生産量の最大 65% を日本向けに供給する契約を締結した¹¹。2025 年 10 月には、豪州産鉱石をマレーシアで分離・精製した重希土類の日本向け輸入が始まった。さらに 2026 年 3 月には長期供給契約が改定され、ライナスが生産する中・重希土類の最大 75% を日本向けに供給することとなった。取扱対象には、従来のジスプロシウムとテルビウムに加え、サマリウム、イットリウム、ルテチウム、ガドリニウムが加わった。また、JARE とライナスは、マウント・ウェルド鉱山の拡張と、豪州内外での新規鉱床の探査・開発を検討する運営委員会の設置にも合意した¹²。

この協力の意義は、供給量や対象元素の拡大だけにあるのではない。レアアースをめぐる政治問題の核心は、鉱山を保有しているかどうかだけでなく、採掘後の加工工程を誰が握っているかにある。2010 年の日本向け輸出の停滞に続き、中国は 2025 年 4 月、サマリウム、ガドリニウム、テルビウム、ジスプロシウムなど七種の中・重希土類関連品目を輸出管理の対象とした。中国の措置は全面的な輸出禁止ではなく許可制であったが、供給の可否や時期に政府の判断が介在すること自体が、外国企業にとって大きな不確実性となる¹³。15 年を超える日豪協力が示すのは、危機が発生してから代替先を探すのではなく、平時から実際に利用できる供給経路を維持しておくことの重要性である。

ライナスの供給網は、その複雑さを具体的に示している。マウント・ウェルド鉱山で採掘・選鉱された鉱石は、西豪州の「カルグーリー・レアアース処理施設」などで初期加工され、マレーシアのライナス・マレーシア先端材料工場で分離・精製された後、日本の磁石、自動車、電機産業へ供給される¹⁴。鉱石が

⁹ 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構「レアアースの通説——正と誤」『JOGMEC NEWS』Vol.27、2011 年 12 月、2-11 頁。

¹⁰ 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構・双日株式会社「豪州ライナス社への追加出資について」2022 年 9 月 20 日。

¹¹ 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構・双日株式会社「レアアース（重希土）の日本向け供給確保——豪州ライナス社への追加出資」2023 年 3 月 7 日。

¹² 双日株式会社「豪州産重希土類の日本向け輸入を開始」2025 年 10 月 30 日、双日株式会社「双日、レアアース鉱山の新規開発に向けた検討を開始」2026 年 3 月 13 日。

¹³ 中華人民共和國商務部・海関総署「Announcement No.18 of 2025...Export Control on Some Medium and Heavy Rare Earth Related Items」2025 年 4 月 4 日。経済産業省「第 4 節 サプライチェーンの強靱性と重要鉱物」『通商白書 2025』。

¹⁴ Lynas Rare Earths, “Mt Weld, Western Australia”; “Kalgoorlie, Western Australia”; “Kuantan, Malaysia.” <https://lynasrareearths.com/mt-weld-western-australia-2/>

「豪州産」であっても、加工、輸送、許認可、日本メーカーによる品質認証のいずれかが滞れば、日本には届かない。採掘から最終利用までの複数国にまたがる工程が継続して機能することで初めて、供給網は強靱になり得る。日本の長期需要と公的金融、双日の販売・事業形成機能、ライナスの鉱山・加工能力が組み合わせられたことで、中国以外から日本へレアアースを継続的に供給する体制が維持されてきたのである。

とりわけ、2023 年以降に重希土類が協力対象に加わった意義は大きい。電気自動車、産業用ロボット、風力発電などに使われる高性能磁石には、耐熱性を高めるジスプロシウムやテルビウムが必要とされる。これらは軽希土類以上に生産・分離工程が中国へ集中しており、2025 年には実際に中国の輸出管理の対象となった。双日と JOGMEC による追加出資、長期引取枠の設定、ライナスによる分離技術の確立、日本向け輸入の開始という一連の取り組みは、将来の規制を予測して始められたものではない。しかし、長年かけて代替供給網を整えてきたことが、輸出管理による不確実性が高まった際に、日本の選択肢を広げる結果となっており、双日・JOGMEC とライナスの協力は、官民の長期的な関与によって代替供給網を構築する「生産的経済安全保障」の先行例と位置付けられる。

同じ構図は、半導体や防衛装備に用いられるガリウムにも広がっている。2025 年 10 月 21 日に署名された「採掘及び加工を通じた重要鉱物及びレアアースの供給確保のための豪米枠組み」では、西豪州の「アルコア・双日ガリウム回収プロジェクト」が最初の優先案件の一つに位置付けられた。ガリウムは独立した鉱石として採掘されるのではなく、ボーキサイトをアルミナへ精製する過程で副産物として回収される。このため、埋蔵資源があっても、回収設備への投資と継続的な需要がなければ供給されえない。豪州政府は最大 2 億米ドルの優遇条件付き出資を表明し、米国政府も引取権を伴う出資を決定した。日本はそれまでの事業費の 50%を支援しており、豪州政府は同案件が世界のガリウム供給量の最大 10%を担い得るとしている。2026 年 7 月には、双日と JOGMEC が設立した「Japan Australia Gallium Associates」(JAGA) を通じ、正式な事業化に向けた最終投資決定が行われた。生産設備は、建設地の最終準備と当局の承認を経て着工される予定である¹⁵。

この案件が示すのは、重要鉱物政策が二国間協力から三国間の事業形成へ進みつつあることである。豪米両政府は、同枠組みの下でそれぞれ少なくとも 10 億米ドルを拠出し、総額 85 億米ドル規模の優先案件群を加速する方針を掲げた。また、供給上の脆弱性を特定し、採掘から分離・加工までの事業を調整する「豪米重要鉱物供給安全保障対応グループ」を設置することとした。そこに双日の関与する案件が組み込まれたことは、日豪間で蓄積されてきた企業投資と公的支援が、豪米の政策資金や産業需要にも接続し得ることを示している。

総じて、日本の役割は、豪州から資源を購入することだけではない。長期的な需要、公的金融、技術、商社の事業形成力を組み合わせ、豪州の資源を複数国の加工工程と最終需要へ結び付けてきた点にある。ライナスとの協力は、特定国や特定工程への集中を緩和する供給経路を長期にわたって維持してきた。「アルコア・双日ガリウム回収プロジェクト」は、その経験を日米豪三国の協力へ発展させる試みである。2022 年の日豪「重要鉱物に関するパートナーシップ」が掲げた投資、研究、商業協力は、こうした具体的案件を通じて実行段階へ移っている。

¹⁵ Prime Minister of Australia, “Historic critical minerals framework signed by President Trump and Prime Minister Albanese,” 21 October 2025. 双日株式会社「豪州におけるガリウム生産事業の推進を正式決定」2026 年 7 月 15 日。 <https://www.sojitz.com/jp/news/article/topics-20260715.html>

米国との協力と三国間案件

前節で取り上げた「アルコア・双日ガリウム回収プロジェクト」が豪米枠組みの優先案件に組み込まれたことは、日豪間で蓄積されてきた資源協力が、米国の資金と産業需要へ接続し始めたことを示している。その背景には、第2次トランプ政権の下で急速に進んだ豪米重要鉱物協力がある。2025年10月20日、トランプ大統領とアルバニー首相は、「採掘及び加工を通じた重要鉱物及びレアアースの供給確保のための豪米枠組み」に署名した。両国は、豪州の豊富な資源と採掘・加工能力を、米国の資本、備蓄制度、産業需要と結び付け、中国に集中してきた重要鉱物供給網を多角化する方針を打ち出した¹⁶。この枠組みの特徴は、重要鉱物の確保を個々の企業間取引に委ねず、政府が事業の選定から資金調達、許認可、引取契約まで関与する点にある。豪米両政府は、それぞれの国内案件に少なくとも10億米ドルを拠出するとともに、融資、保証、出資、保険、長期引取契約を組み合わせ、事業化を支援することとした。また、備蓄制度の活用に加え、価格下落によって中国以外の事業が採算を失うことを防ぐため、価格の下限設定を含む措置も検討するとした。この内容には、供給網を多角化するには鉱山を開発するだけでなく、価格変動に耐えられる市場を政策的に形成する必要があるという認識が表れている。

米豪協力が加速した背景には、重要鉱物をめぐる米中競争の激化がある。中国は2025年4月に七種の中・重希土類関連品目を輸出管理の対象とし、同年10月にはレアアース関連品目・技術に対する管理をさらに拡大した。これにより、半導体、電気自動車、防衛装備などの生産に必要な鉱物へのアクセスが、国家間の政治関係や輸出許可に左右される可能性が改めて認識された。豪米枠組みは、豪州を単なる原料の供給国ではなく、採掘、分離、精製までを担う米国の長期的な戦略供給国として位置付けるものであった。もっとも、政府が資金を投入すれば、ただちに代替供給網が完成するわけではない。ライナスと米国政府は、テキサス州シードリフトに重希土類分離施設を建設する計画を進めてきたが、追加の資本費や引取条件をめぐり、施設が実現するか不確実な状況が続いたが、2026年3月、両者は従来の契約を変更し、ライナスが軽・重希土類酸化物を4年間供給する契約の締結に向け、拘束力のある基本合意書に署名した。米国政府は製品購入に約9600万米ドルを割り当て、ネオジム・プラセオジム酸化物には1キログラム当たり110米ドルの最低価格を設定した¹⁷。これは、協力の重点が米国内における新施設の建設から、ライナスが生産する製品の引取確保へ移ったことを示している。政府支援があっても、資本費、価格、需要、引取条件が整わなければ、新たな加工能力は形成されない。供給の確保と国内加工能力の構築は必ずしも同じではなく、政府がどちらを優先するかによって、形成される供給網の姿も異なるのである。この点で、「アルコア・双日ガリウム回収プロジェクト」が日米豪三国の案件として最終投資決定に至った意味は大きい。日本がJOGMECと双日を通じて事業形成と初期資金を担い、豪州が資源、既存のアルミナ精錬所、公的金融を提供し、米国が出資と引取需要を加えたからである。日本が長期的な産業需要を基礎に培ってきた日豪協力と、米国が防衛・先端技術の供給確保を目的として進める豪米協力は、ここで一つの案件に重なった。

豪州にとって、日米との協力は自国の輸出先を増やすだけの政策ではない。自国の資源を日米の製造業や防衛産業へ結び付け、国内に分離・精製能力を形成することで、特定市場や特定加工工程への集中を緩和する政策である。同時に、日本と米国にとって豪州は、中国に集中してきた供給網に代わる採掘・加工

¹⁶ Prime Minister of Australia. Historic critical minerals framework signed by President Trump and Prime Minister Albanese. *Media Release*. Washington DC, 21 October 2025.

¹⁷ “Lynas and US DoW Sign Letter of Intent for Rare Earth Supply,” Lynas Rare Earths Ltd, 16 March 2026.

拠点となる。豪州の資源、日本の長期投資と事業形成力、米国の資本と戦略需要を結び付ける三国間案件は、豪州の「生産的経済安全保障」が二国間協力を越えて展開する具体的な形といえる。

Future Made in Australia

日米との協力は、豪州の資源に新たな資金と需要をもたらした。しかし、豪州の目標は、重要鉱物を採掘して友好国へ輸出することだけではない。分離・精製や部材製造を国内に取り込み、資源の加工から得られる付加価値と産業能力を豪州に残すことも重要な政策課題となった。この国内産業政策の柱が、アルバニー政権の Future Made in Australia（以下 FMIA）である。FMIA は、重要鉱物、バッテリー、再生可能エネルギー技術、水素、低排出金属などの分野で民間投資を促し、豪州国内の加工・製造能力を育成する構想として、2024 年 4 月に発表された¹⁸。

FMIA が生まれた背景には、2020 年代におけるリスクと機会の両面での国際経済環境の変化がある。豪州は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミック、ロシアによるウクライナ侵攻、中国による豪州産品への貿易制限を通じて、海外の製造能力や特定のエネルギー供給源、輸出市場への集中がもたらすリスクを強く認識するようになった。その一方で、脱炭素化の進展と、米国の「インフレ抑制法」や欧州連合の「グリーン・ディール産業計画」に代表される新たな産業政策の広がり、重要鉱物とクリーンエネルギー資源に恵まれた豪州に、投資を呼び込み、新たな産業を育成する可能性を開いた。FMIA は、こうした国際環境の変化を、豪州の資源基盤と国内の加工・製造能力を結び付け、国際的な産業再編の中で自国の役割を高める機会として捉える政策である。その根底には、国家の強靱性と経済安全保障に関わる重要分野を、市場の働きだけに委ねることはできないというアルバニー首相の認識がある¹⁹。

FMIA の狙いは、原材料の輸出を基盤としながら、国内の加工・製造を拡大し、豪州が担う工程と付加価値を広げることにある。豪州はリチウムやレアアースなどの資源に恵まれている一方、多くの鉱物では分離・精製などの加工工程が中国に集中してきた。このため、採掘量を増やすだけでは工程上の依存は解消されず、豪州国内に残る付加価値も限られる。FMIA は、「国家復興基金」や「重要鉱物ファシリティ」など既存の公的金融制度に、生産税額控除をはじめとする新たな支援措置を組み合わせ、民間投資だけでは成立しにくい国内の加工・製造事業を後押しする。採掘を中心とする上流工程から、分離・精製、部素材、先端製造を含む中流・下流工程へ豪州の産業を広げることが、その中心的な狙いである²⁰。

FMIA は、日米との協力を豪州の国内産業育成へ結び付ける役割も担う。日本や米国から資金を受け入れ、豪州産の鉱物を両国へ供給するだけであれば、豪州は従来どおり、主として上流工程を担う資源輸出国にとどまり得る。FMIA の下で豪州国内の分離・精製や部材製造を支援することにより、日米との協力を国内の雇用、技術、人材、製造能力の形成へつなげることが可能になる。この意味で、FMIA と日米との供給網協力は別々の政策ではない。前者が豪州国内の産業基盤をつくり、後者がその産業を支える資本、技術、需要を提供するという補完関係にある。

もっとも、FMIA が掲げる産業的な構想を実現できるかは明らかではない。豪州は、労働力、エネルギー・建設費、製造業の規模などの面で制約を抱えており、米国や欧州連合による大規模な補助政策とも競

¹⁸ Australian Treasury, “Future Made in Australia,” 2024.なお、FMIA は 2024 年 4 月 11 日に政策構想として表明され、同年 5 月 14 日の 2024–25 年度予算で、10 年間に 227 億豪ドルを投入する政策パッケージとして具体化された。

¹⁹ Anthony Albanese, “A Future Made in Australia,” Speech to the Queensland Media Club, Prime Minister of Australia, 11 April 2024.

²⁰ Australian Government, “A Future Made in Australia Fact Sheet,” Budget 2024–25, May 2024.

争しなければならない。公的支援の対象を広げすぎれば、豪州が持続的な競争力を持たない事業まで政府が支えることになり、財政負担と資源配分の非効率を招く可能性もある。モリソン政権で首相府首席補佐官を務めたカンケルは、FMIA が国際的な産業政策への転換を反映していることを認める一方、脱炭素化に重点を置くあまり、安全保障と経済的強靱性への配慮が相対的に弱くなっていると指摘する。また、政策の適用範囲が広く、支援に関する政府の裁量も大きいとして、経済安全保障上のリスクと産業能力を分析する政府機能の強化を求めている²¹。したがって、FMIA の評価では、支出額や支援案件数だけでなく、豪州がどの工程で持続的な競争力を獲得できるのか、また、その能力が実際に供給網の脆弱性を減らすのかを検証する必要がある。

こうした課題を抱えながらも、FMIA は豪州の経済安全保障政策における重要な転換を示している。FIRB による審査の強化、5G 網からの高リスク供給者の排除、「重要インフラ安全保障法制」などが、資産、通信網、データへの危険なアクセスを管理する防衛的措置であったのに対し、FMIA は政府支援を通じて産業能力そのものを形成しようとする。規制によって脆弱性を減らすだけでなく、国内の加工能力と代替供給網を「つくる」という意味で、FMIA は豪州の「生産的経済安全保障」を国内政策として具体化する構想である。次に問われるのは、この国内産業政策を、日本との経済安全保障協力を通じて、どのような投資や供給網案件へ結び付けるかである。

2026 年の日豪経済安全保障協力の制度化

FMIA によって国内産業を育成する政策基盤を整えても、それだけで代替供給網が成立するわけではない。加工事業を継続させるには、資本や技術に加え、生産物を長期的に購入する国外の需要が必要となる。その重要な担い手として、日本との協力を首脳レベルで制度化したのが、2026 年 5 月の日豪合意である。高市首相による 2026 年 5 月 3 日から 5 日までの豪州訪問は、日豪経済安全保障協力の新たな節目となった。5 月 4 日の首脳会談で、高市、アルバニー両首相は「経済安全保障協力に関する日豪共同宣言」に署名し、その下で「重要鉱物協力強化に関する日豪共同声明」と「エネルギー安全保障協力に関する日豪共同声明」を発表した。共同宣言は、エネルギー、重要鉱物、食料、重要・新興技術などを協力分野として掲げるとともに、経済的威圧や重大な市場の混乱を含む経済安全保障上の緊急事態について、情報を共有し、相互に協議したうえで、対応措置を検討することを明記している²²。

共同宣言が対象とするのは、重要物資や技術をめぐる二国間協力だけではない。特定市場への輸出集中を緩和し、輸出先を広げることも、供給網の多角化と並ぶ経済安全保障上の課題である。この観点から両首脳は、輸出規制を手段とする「経済的依存の武器化」や経済的威圧に対する強靱性を高める必要性を共有し、世界貿易機関（WTO）を中核とする多角的貿易体制の重要性を確認した。さらに、「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」（CPTPP）について、「オークランド原則」に沿って高い水準を維持しながら更新・拡大するとともに、欧州連合（EU）および東南アジア諸国連合（ASEAN）との貿易・投資対話を推進する方針を示した²³。こうした通商協定を利用した市場アクセスの拡大を目指す

²¹ John Kunkel, “Paradigm Shift: The End of the Washington Consensus and the Future of Australian Economic Statecraft,” United States Studies Centre, University of Sydney, 18 December 2025.

²² 外務省「日豪首脳会談及び署名式」2026 年 5 月 4 日、「経済安全保障協力に関する日豪共同宣言」2026 年 5 月 4 日。

²³ 「経済安全保障協力に関する日豪共同宣言」前掲、第 21、22 項。

動きは、豪州にとって、最大の貿易相手国である中国との関係を維持しながらも、中国市場への過度な依存を緩和する意味を持つ。

合意が成立した時期も、その性格を理解するうえで重要である。高市首相の訪豪は、中東情勢によってエネルギー市場が不安定化し、液体燃料や石油製品の供給に対する懸念が高まるなかで行われた。「エネルギー安全保障協力に関する日豪共同声明」は、LNG、石炭、液体燃料を含む必要不可欠なエネルギー物資の両国間における流通を支援し、エネルギー製品の貿易を安定的で透明なものとするとともに、投資環境の予見可能性と透明性を高めることを確認している²⁴。豪州が日本のエネルギー供給量の約3分の1を担う一方、日本も豪州へ精製石油製品や軽油を供給しているという関係性は、両国の相互依存が単純な「資源供給国と購入国」の関係ではないことを示している。今回の合意の意義は、市場取引を通じて形成されてきた相互補完関係を、供給混乱時にも維持すべき経済安全保障上の基盤として両政府が明確に位置付けた点にある。すなわち、日豪エネルギー関係は、企業間取引の蓄積に支えられながら、緊急時の協議と供給維持を政府間で調整する「管理された相互依存」へと発展しつつある。

重要鉱物協力では、制度化がさらに一歩進み、政府間の方針と個別案件が結び付けられた。「重要鉱物協力強化に関する日豪共同声明」は、鉱山開発、精錬、下流の製造工程における緊急性の高い脆弱性に共同で対処する方針を掲げている。これまでに豪州政府は、「重要鉱物ファシリティ」と「豪州輸出金融公社」(Export Finance Australia)を通じて、日本企業が関与する案件について、非拘束的な支援表明を含む約13億豪ドル規模の支援を実施または表明してきた。日本政府もJOGMECを通じて約3億7000万豪ドルの出資・助成を行ってきた。今回、両政府はさらに、「ライナス・レアアース・プロジェクト」と「アルコア・ガリウム・プロジェクト」を含む六つの案件を、今後重点的に進める優先プロジェクトとして特定した²⁵。この案件指定が持つ意味は、どの鉱物の、どの工程に、どの政府機関と企業が資金を投入するのかを具体化したことにある。重要鉱物事業は、初期投資が大きいうえ、開発から生産までに長時間を要し、市況の悪化によって事業継続が困難になりやすい。そこで日豪両政府は、公的金融によって事業リスクを分担し、日本企業の技術と長期需要を豪州の資源および加工能力に結び付ける枠組みを整えようとしている。これは、供給網の多角化を市場任せにせず、政府と企業が共同で代替供給能力を形成するという、本論のいう「生産的経済安全保障」の制度化にほかならない。

これらの合意によって、日豪経済安全保障協力は、個別企業による資源取引や投資を政府が支援する段階から、両政府が優先分野と案件を選定し、公的金融、技術、長期需要を組み合わせる供給網を形成する段階へ進んだ。共同宣言は、日本を豪州の重要な投資元、豪州を日本にとって最も安定的な鉱物・エネルギー供給国の一つと位置付け、政府系金融機関の連携強化に加えて、AI、量子、バイオテクノロジー、宇宙、海底ケーブル、電気通信にも協力を広げている²⁶。ここで重要なのは、日豪が単に相互の脆弱性を補うだけでなく、それぞれが第三国にとっても代替しにくい能力を形成しようとしている点である。日本は、資源の輸入にとどまらず、資本、技術、長期需要を提供することで豪州の加工・製造能力を支える。他方、豪州は、原材料の供給国にとどまらず、精錬・加工能力を備えた供給網の拠点として、日本や米国をはじめとする同志国の産業基盤を支える。こうした役割の相互補完は、共同宣言が掲げる「戦略的自律

²⁴ 「エネルギー安全保障協力に関する日豪共同声明」2026年5月4日(外務省ウェブサイト) ; “Strengthening Energy Security with Japan,” Prime Minister of Australia, 4 May 2026.

²⁵ 「重要鉱物協力強化に関する日豪共同声明」2026年5月4日(外務省ウェブサイト)。

²⁶ 「経済安全保障協力に関する日豪共同宣言」前掲、第2、5、6、13~17項。

性」と「不可欠性」を具体化するものである。2026 年 5 月の首脳合意は、資源開発と製造をめぐる日豪の二国間協力を、地域の供給網を支える制度的協力へ発展させる方向を示した点で意義が大きい。

おわりに：5つの提言を添えて

本論では、豪州における経済安全保障上の脆弱性が、貿易や投資の規模そのものではなく、特定の市場、供給源、工程への集中と、代替の困難さから生じるということを論じてきた。中国との経済関係は豪州の成長を支えた一方、輸出市場の集中を通じて、経済的圧力を受けた際の脆弱性を高めることにもなった点は、日本もすでに中国により経済的威圧を経験しており、両国の経済安全保障上の協力を推進させる上で、重要な共通の経験となっている。

「ダーウィン港」の 99 年リース、5G 通信網からの高リスク供給者の排除、中国による貿易制限を経験した豪州は、経済取引と安全保障を横断的に検討する制度を整えてきた。その特徴は、投資、通信、重要インフラ、供給網、産業政策、国際協力を一体として扱い、規制による防御から、代替供給網と産業能力の形成へ政策を展開した点にある。この間、日本は、長期的な市場需要、技術、投資、制度的協力を豪州に提供してきた。加えて、双日のように長期にわたって事業形成に携わる企業の存在が、実際に利用可能な供給網の構築と維持を支えてきた。2026 年 5 月の高市首相訪豪により、日豪経済安全保障協力は首脳レベルの制度的な柱を得た。次に問われるのは、共同宣言を、鉱山・精製所への投資、港湾などの関連インフラ、共同研究、人材育成、長期引取契約へと具体化することである。以上を踏まえ、五つの提言を提示して本論を締めくくりたい。

第一に、既存の「日豪経済安全保障対話」を基礎として、閣僚級の常設「経済安保 2+2」を設けるべきである。外務・経済担当閣僚を中心に、資源・エネルギー、財務、サイバー、国防の各当局も参加し、年次の脆弱性評価と優先案件リストを共有する。首脳間の合意を具体的な案件へ落とし込むための事務局機能も不可欠である。

第二に、重要鉱物ごとに「供給網カルテ」を共同で作成する。埋蔵量や採掘量だけでなく、分離・精製、輸送、化学品、設備、技術者、最終需要、リサイクルまで、工程ごとのボトルネックを可視化する。特定国への輸入依存率という単一の指標だけでは、第三国を経由する実質的な依存や、工程ごとの集中を見誤るからである。

第三に、長期引取契約を政策支援の中心に据える。政府系金融による支援と、日本の需要家による長期購入、在庫確保、リサイクル投資を組み合わせ、価格下落時にも供給網を維持できる仕組みを構築する。

「双日・ライナス型」のモデルを、レアアース以外の黒鉛、ガリウム、リチウムなどにも展開すべきである。

第四に、中流工程と人材への投資を強化する。分離・精製能力が特定国に集中したままでは、採掘先を多角化しても工程上の依存は残る。豪州の高い生産コストを抑える省エネルギー型の精製技術や自動化、廃棄物処理、鉱山残渣からの資源回収、専門人材の共同育成には、日本企業と大学・研究機関が参加する余地が大きい。

第五に、投資・技術審査の基準と手続を透明化する。審査では国籍のみを基準とせず、所有構造、外国政府からの影響、重要データへのアクセス、対象資産の重要度、代替可能性を考慮する。国家安全保障上の重要性に応じて審査対象を画定し、予見可能で透明な手続を整えることが、必要な管理と海外資本の導入を両立させる条件となる。

以上の提言に共通するのは、供給網の多角化を一時的な危機対応ではなく、継続的な産業協力として位置付けることである。要するに、日豪経済安全保障協力の成否は、中国を含むいかなる一国からも政策変更を強いられないよう、過度で非対称的な依存関係の形成を避けつつ、代替可能な供給網を長期的な官民協力によって構築し、維持できるかにかかっている。

(了)